

あなたと議会の情報ネットワーク

あおぞら21

熊本県・みふね町議会

町長、議案の一部を取り下げる P3

虹が彩る新年の空

(消防団出初式 1月9日)

No.172
12月議会

R3.12

報告

あらかじめ議会の議決によって指定した軽易な議案について、町長が意思決定（専決処分）した事の報告です。

一般会計 補正額 + 147,143 千円 補正後合計 11,904,303 千円

財産の譲渡

財産（光ファイバーケーブル設備及び付属設備）の無償譲渡

条例改正

御船町国民健康保険税条例の一部改正

御船町国民健康保険条例の一部改正

同意・諮問

同意とは、議案に対して同意を求めること。
諮問とは、議案に対して意見を伺うことです。

御船町固定資産評価審査委員会委員の選任（藤岡正規氏）

御船町人権擁護委員の候補者の推薦（宮崎靖氏、中村恵子氏）

補正予算

PickUP

一般会計 補正額 +649,242千円 補正後合計 12,553,545千円

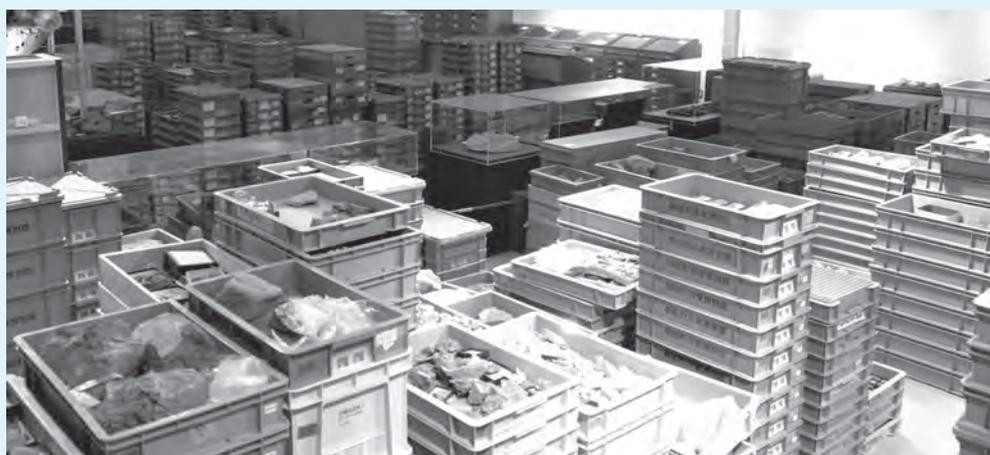
国民健康保険事業特別会計	補正額 +224,389千円	補正後合計 2,553,616千円
緑の村運営事業特会(第1号)	補正額 +2,500千円	補正後合計 30,965千円
介護保険事業特別会計	補正額 +352千円	補正後合計2,208,633千円
後期高齢者医療事業特別会計	補正額 +20千円	補正後合計 247,944千円
公共下水道事業特別会計	補正額 +3,283千円	補正後合計 502,536千円
情報通信基盤施設運営事業特別会計	補正額 +8,608千円	補正後合計 137,487千円

陳情

陳情とは、個人・団体が、国又は市町村等に対する意見や要望を議会に申し出ることです。

委員会報告

陳情第5号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について



収蔵物が展示されている交流ギャラリーの様子

審議内容

会期日程

12月9日～12月15日

傍聴人数のべ18人

一般質問 9人

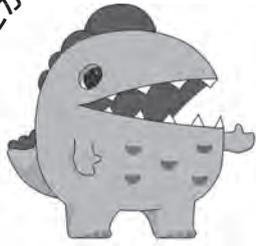
専決処分の報告、財産の無償譲渡、補正予算など14件

(内13件は全会一致で可決。他1件の賛否結果は4ページへ)

PickUP

このマークの詳細は次のページへ!

ここがポイント



PickUP

審議の一部を抜粋して掲載しています。他の審議内容はホームページまたは、情報開示コーナーをご覧ください。
このQRコードからどうぞ



PickUP



令和4年度恐竜博物館の特別展の予算案（債務負担行為）が提出された。しかし、教育委員会において具体的な内容を今後検討する必要があること、会場となる交流ギャラリーを占有している収蔵物の移転先の見当も必要であるため、町長は同予算案を取り下げた。

○ 恐竜博物館特別展の予算（債務負担行為）が1,000万円上がっているが、来年度夏の開催なのに、なぜ今なのか。会場の交流ギャラリーの収蔵物も、いつ片付くか目途が立たない中、計上する必要はないのでは。

社会教育課長 2月に実行委員会を立ち上げ、覚書を締結する必要があり、その裏付けとして予算の確保が必要である。現在ギャラリーにある収蔵物を活用した特別展を計画したいと考えている。

○ 収蔵物を活用した特別展ということだが、具体的な内容や方向性は決まっているのか。

社会教育課長 具体的な内容はこれから決める。

○ 特別展をやるが内容はまだ白紙ということか。「こういう内容だからこれだけのお金が必要」という計画が必要ではないか。

社会教育課長 民間事業者と共働で行っていくので、内容はこれから計画する。

○ 去年までも特別展の債務負担行為が12月議会で上がっていたが、内容の説明も行われていたと記憶している。今一度、特別展の内容の説明を求め。

社会教育課長 繰り返しになるが、今後計画を立てて示していく。現在は収蔵物を活用する展示会の計画を立てている。

○ 交流ギャラリーに収蔵物があり、移転先が見つからないので、それを活用した特別展を企画しようという流れだと理解した。交流ギャラリーを管轄している商工観光課は把握しているのか。

商工観光課長 特別展の内容が収蔵物を生かしたものであるという説明はまだ受けていない。

○ 収蔵物を利用するならば、来年の夏までは収蔵物をギャラリーに置いておくということか。

商工観光課長 交流ギャラリーの収蔵物は、できるだけ早く移動してもらいたい。

○ 交流ギャラリーの活用について、予算を出す前に双方の課が相談すべきではないか。

社会教育課長 ギャラリーの活用に関しては、収蔵物の移転先が決まっていないので、商工観光課に今年度内1年間のギャラリー使用申請をした。

○ 商工観光課の持ち物を特別展のために博物館が借りる形なので、賃料等を含めて商工観光課と話をすべきではないか。

社会教育課長 今後改善していく。特別展でのギャラリーの使用についても実行委員会で協議する。

○ 特別展について教育長の認識を問う。

教育長 来年度夏休みの開催で、3月から協議会を開き内容を決めていくと聞いている。

○ 教育長も詳しい内容をまだ把握していないのか。このような議案を上げるのが適当なのか。

教育長 内容は協議会で検討すると聞いている。詳細を決めていなかったことは反省している。

町長 議案提出者として「議案第29号令和3年度御船町一般会計補正予算（第9号）」7ページ、債務負担行為17、恐竜博物館夏期特別展1,000万円に対し、取り下げる。

陳情第5号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

総務文教常任委員会委員長 清水 聖

10月21日、総務文教常任委員7名が出席し審議した。陳情の内容には特段異議はないが、昨年同様、本議会から意見書を提出する必要まではない、との意見が多くあがった。また、この陳情は個人名ではなく、しかるべき関係団体から提出されることが適当ではないか、などの意見もあった。

このことから、委員会としては全会一致で「不採択」とすることに決した。

本会議における質疑応答

問 陳情提案権は住所や国籍、人数にかかわらず、すべての個人に認められている権利である。しかるべく関係団体から提出されることが適当ではないかとの説明があったが、それは不採択の理由にならないと考えるが、そういった議論はあったか。

委員長 議論はあった。内容に反対ではなく、これは個人が出す問題ではない。しかるべき団体を通して出したほうがいいのではないかと、いう結論だった。

■ 本会議における原案（陳情）に対する賛否の結果

賛否	中城	井藤	宮川	福本	田上え	増田	森田	岩永	福永	田上し	藤川	井本
	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	欠

○…陳情に賛成、×…陳情に反対

ただ 町政を質す！

動画配信はこちらから



12月議会一般質問



福永 啓 議員

なぜ計画変更を



森田 優二 議員

消防団の処遇改善は



福本 悟 議員

災害応急対応として生活用水確保の充実は



田上 英司 議員

ごみ処理施設の整備は住民の理解を得られるのか



増田 安至 議員

ふるさと納税は地域の為になるか



岩永 宏介 議員

SDGsの取り組みはどうなっているか



宮川 一幸 議員

ごみ処理施設建設は町民への説明を



井藤はづき 議員

子育て支援をどう充実させるか



田上 忍 議員

ごみ処理場建設における町民への影響

質問の背景

廃棄物処理施設に関して、町民の間に正確な事実関係が周知されているとはいえ、懸念や憶測が広まっている部分もあるため一般質問を行った。

問 これまでの計画との違いは何か

環境保全課長 これまでは上益城5町で、焼却施設、リサイクル施設、最終処分場、し尿処理場を建設し、5町が共同で運営していく計画だった。新たな計画は、リサイクル施設とエネルギー回収施設（償却）、メタン発酵および堆肥化施設を民間の事業者が整備する計画と聞いている。予定されていた最終処分場と、し尿処理場の建設計画は無い。

問 計画変更をもっと早い段階で地域住民に知らせるべきではなかったか。

町長 本年3月に県より、廃棄物処分に関して、民間企業より新たな事業計画の打診があることを聞いた。しかし、その内容が、これまでの計画には含まれていなかった産業廃棄物の中間処理を含む計画であったことなどから、正式な提案として取り上げるべき計画であるのか等に関し、上益城5町の町長部局のみで内々の調査・検討を行ってきた。その結果、本年9月、この新たな事業計画を5町共同で正式な提案として受付け、企業側と正式な交渉を開始することで県、企業、5町の町長間での合意が取れ、住民説明会や議会に対する説明の日程調整、交渉開始の覚書やマスコミに対するプレスリリースの準備を始めたところで、突然マスコミで報道された。計画変更をマスコミ報道で初めて知った地域住民の方々に対しては心よりお詫び申し上げます。一方で、処理施設建設予定地の首長であるとはいえ、5町共同の事業であり、首長間の調

整を行っている中で、不確定な情報提供を行うことができない事情も考慮いただきたい。

問 なぜ、家庭ごみと産業廃棄物を一緒に処分するのか。環境に対する負荷が増えるようなことにならないか。

環境保全課長 家庭ごみと事業所ごみを一緒に処理する施設では、家庭ごみ中心だった以前の計画に比べ、さらに厳しいダイオキシン類排出基準が適用される。産業廃棄物というと、何か環境に悪いイメージがあるが、産業廃棄物を一緒に処分することにより、逆に、環境負荷がより軽減され、地域の環境にとって、より良い計画であると聞いている。



質問を終えて

新たな計画自体は、環境面や財政面からも以前の計画に比べ有利な側面がある一方、解決すべき課題もある。今後この計画が、町民にとってより良い形で進んでいくように、厳しい目で見ながらも後押ししていく必要性を感じた。

福永啓議員



なぜ計画変更を
A. より良い計画であるから

質問の背景

4月に総務省消防庁から、全国の自治体へ報酬等の基準の通達があった。この通達を受けて、どのような改善計画をするのか質問したい。恐竜博物館については、9月に一般質問したが明確な回答が得られなかった。今回は、それを含め、課題や今後の運営について質問したい。

問 消防団の処遇改善について、国の通達内容の説明を。

総務課長 団員年額報酬36,500円、出動手当を出動報酬と改め、1日当たり8,000円を標準とする内容である。

問 町は、どのような方向性を検討しているのか。

総務課長 国の基準や郡内自治体の動向を見据え、改善に向け前向きに検討していく。

問 博物館建設の本来の目的は何か。

社会教育課長 都市再生整備事業であり、観光拠点としてさらには教育・研究機関としての機能発揮を目指すこと。

問 前回の続きだが、建設費総額と起債の総額、償還年数と金額は。

社会教育課長 総事業費約8億6千万円、地方債約4億3千万円、償還年数20年、償還金額約2千4百万円である。

問 予算決算について一般財源からの補填は。

社会教育課長 約4千万円から5千万円である。

問 一般財源からの補填と、建設費の償還金額を加えるといくらか。

社会教育課長 約7千万円になる。

問 7千世帯と考えると、1世帯当たり1万円

の税金を恐竜博物館へ納めているという理解になるのか。また博物館運営の課題について、どのような協議を行っているか。

社会教育課長 そのような理解になる。また課題については、議論は行っているが、具体的な協議までには至っていない。

問 総務委員会の所管事務調査において、グッズ販売について質問したが、「販売ではありません。有償頒布です。」という答弁だった。課長はどうか。

社会教育課長 頒布とは物品を配ること。販売は売りさばくこと、商うこととされている。

問 私の調べでは、有償頒布は、営利目的・非営利目的問わず、法的にも「販売」になるという解説だった。特別展の収支も不明瞭、グッズ販売も不明瞭。行政がグレーゾーンを作るのではなく信頼されるやり方をお願いしたい。その為にも「恐竜博物館運営事業特別会計」に移行してほしいが如何か。

教育長 博物館の収支は明らかであり、特別会計への移行は考えていない。今後、委員会等へは丁寧に説明したい。



質問を終えて

今回の一般質問で、博物館内での「報・連・相」ができていない事が分かった。まずはこれを改善し、博物館運営事業の「見える化」をすべきだと感じた。

消防団の処遇改善は

A. 国の基準に向け、前向きに検討していく

森田優二議員

質問の背景

平成28年熊本地震等を含め、災害の後に困ったことで一番多かったのは「断水」や「生活用水の確保」と言われ、地域防災計画等の災害応急対応として生活用水の更なる確保対策が必要であると考えことから、生活用水確保の充実について伺った。

問 災害応急対応として生活用水確保の充実は。

町長 防災備蓄センターの整備をはじめ、備蓄品整備計画に基づいた調達体制の整備等に向けた取り組み、又、飲料水等の調達を円滑に図れるよう民間事業者と物資調達に関する協定締結を行う。その一方で、飲料水以外の生活用水確保は地域防災計画の給水計画に基づいて整備に努める。

問 熊本地震災害による飲料水の確保は。

環境保全課長 給水車による地区巡回と、支援物資による飲料水の配給。又、山間地域では、吉無田水源等へ水汲みによる自主確保をされたと把握。

問 飲料水以外の生活用水の確保は。

総務課長 スポーツセンターや小学校のプールから取水、避難所の生活用水（トイレの排水）に利用した。

問 井戸の設置状況は。

環境保全課長 井戸台帳で一部と下水道接続家庭分は把握。

問 地域防災計画にある「飲料水以外の生活用水の確保」は。

環境保全課長 未整備。今後、体制の整備に努める。

問 災害時に地域の井戸を活用する制度や井戸

マップの有効性は。

環境保全課長 災害用井戸として登録制度は、有効的な方法の一つ。又、井戸マップ作製の有効性についても同様。

問 指定避難所等に手動ポンプ設置の有効性は。

総務課長 災害用井戸による手動ポンプの設置も、有効な手段の一つ。

問 緊急時における他町との相互連絡管の整備についての協議は。

環境保全課長 「災害時など緊急時において水道水を融通することを目的とした協議」を甲佐町と担当者レベルで進めている。

問 緊急時における区域外給水の手続きは。

環境保全課長 手続等はいらない。

問 災害時における飲料水やトイレ等生活用水確保の災害応急対応として、更なる生活用水の確保が必要と考える。町長の見解は。

町長 地下水（井戸）協力者の協力を得た体制整備に努め、区域外給水においても相互自治体の災害時における



応援の強化を構築していく。

現在も飲料水以外に使用されている井戸ポンプ

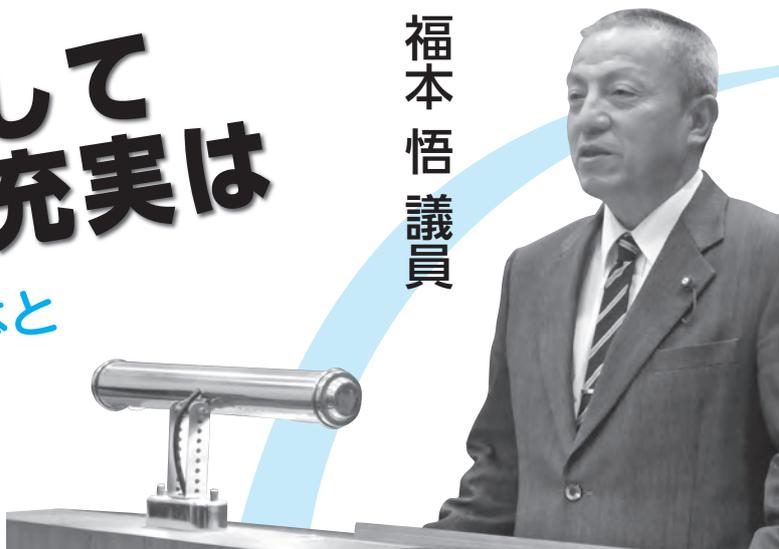
質問を終えて

井戸を活用した災害井戸の体制整備と隣接する自治体との緊急時における区域外給水を構築していくとのこと。今後、災害に強い町づくりに期待する。

災害応急対応として 生活用水確保の充実は

A. 町民並びに隣接自治体と 連携し推進していく

福本
悟
議員



質問の背景

ごみ処理施設建設事業は、決して行政の先走り、一人歩きであってはならない。住民に十分に説明し、認識し、理解してもらわないと成功しない同意行政である。介護給付費用再認定等事案の不祥事は先般の課税ミスの教訓が生かされていない。

問 町長は全員協議会席上、この事業は本町の仕事ではないと言われたが、町も関与しているはず。本町の仕事ではないと断言してよろしいか。

町長 町の単独事業ではないという意味で、本事業は広域連合で行っているもので、町においては議会に丁寧な説明をし協議会で進めていく。

問 今後はすべて民間まかせ、他の4町はいいことばかり、施設建設がなぜ御船町なのか。

環境保全課長 上益城5町のほぼ中心に位置し、アクセス・利便性が良い。そして十分な広さの平坦地の確保ができ、3施設併設が可能である。

問 最終処分場は本町には作らないので他の施設建設はよろしくと言っているようだが、最終処分場はどこか。

町長 現在協議中だが県北の施設と聞いている。

問 いつ産廃処分が加わったのか。

町長 7月に5町の首長が三重県の事業所を視察後、5町での協議のうえ一般廃棄物と産業廃棄物の受け入れを決めた。

問 御船町はすべてのごみ捨て場になる。多くの答弁が「そう聞いている・説明を受けている」と第三者的答弁で説得力がない。また、一日

900トン処理・約100台の大型車が通行する、町全体の問題と考えるが。

環境保全課長 必要な交通安全対策・道路整備を確実に実行していかなければならないと考えている。

私達が業者寄りの発言をすると、業者との癒着、あの人は買収されているとの疑いを抱かれ、行政の発言は慎重にあるべきである。住民の合意形成があつてこそ、これからの文明社会が生まれてくる。厳しい意見もあろうがそれを聞いて丁寧に説明をしていくのが行政の仕事である。

問 介護給付費用再認定等事案は課税ミスに続くヒューマンエラーで再発防止策が生かされていない。多くの職員は頑張っている、たった一握りの緊張感欠落・惰性が生んだ職員の不祥事である。担当者や上司監督者の指導不足の責任は問わないのか。

副町長 処分の可否及び程度について、町処分審査委員会に与えられた使命に沿って審査する。



三重県にある焼却施設の様子

質問を終えて

ごみ処理施設問題は、50年・100年の計で考え今後も納得するまでお尋ねしていく。また行政の不祥事案は職員の公務員として、全体の奉仕者として住民目線の緊張感をもって職務専念義務を果たして頂きたい。

ごみ処理施設の整備は
住民の理解を得られるのか
A. 地域住民の信頼を得る
努力をする

田上英司
議員

質問の背景

コロナ下の生活が日常の在り方を変えた。市場規模を拡大させている「あたらしい納税制度」について質問した。更に、町の不法投棄の現状と条例改正について質問した。

問 ふるさと納税・企業版ふるさと納税制度とは

町長 2008(平成20)年に始まった「ふるさと納税制度」は、地域経済の活性化のために役立つ制度で、町の自主財源確保として有用である。

企画財政課長 関係職員への負担も考慮して業務の一部を外部委託し、職員は町内の事業者を訪問し参画の案内をしている。【これまでの経緯表1】

【納税額の変化 図1】

平成20年度地方税法改正	町への寄付額変化
平成27年度(熊本地震前)	150万円
平成28年度	5,311万円
平成29年度(自主財源の確保へ取組み強化)	1億1,292万円
平成30年度	2億4,898万円
令和元年度	6億6,866万円
令和2年度	24億7,835万円

問 費用対効果はどうか。また基準はあるか。

企画財政課長 寄附者が希望した4つの用途に活用【用途基準表2】しており、令和2年度の実績は合計約24億8千万円に対して経費が約14億円、うち返礼品は30%以内の7億4千万円だ。地元経済への波及効果は非常に大きい。

【町の4用途基準 図2】

1. 子育て支援、教育に関する事業
2. 安全で快適な環境づくりに関する事業
3. 地域振興に関する事業
4. その他目的達成のために町長が必要と認める事業

問 返礼品「御船のいさぎ」シリーズはとても評判が良い。返礼品等の基準はあるのか。

企画財政課長 返礼品には制限があり、町内産又は町内で製造されたもの。調達額は寄附額の30%以内、募集経費は調達額を含め寄附額の50%以内となっている。

問 企業版ふるさと納税はどうか。

企画財政課長 令和2年度に国の承認を受け、総合戦略に掲げた事業に企業からの寄付金を充当できるようになった。令和3年度の成果としては、御船高校の支援を目的とした企業からの寄付をいただき、御船高校100周年の節目に楽器(グランドピアノ等)の購入費用の支援を行った。

問 不法投棄に対する町の対応

環境保全課長 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条により、「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」とされ、同法第25条により「5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金」となる。町は法律に基づいて対応している。原因者が特定できる場合は、警察により撤去を命じられ、特定できない場合は土地の所有者または占有者により処分することになっている。

問 不法投棄を受けた者が損になる。町条例に罰則規定がないが、苦情はないか。また、資源ごみを持ち去るのは違反か。

環境保全課長 山林への不法投棄の報告はある。熊本市や菊陽町には罰則規定があるが、本町条例での判断は難しい。罰則規定も含め条例改正について検討する。



町道に捨てられた不法投棄現況

質問を終えて

最近、コロナ下で地域に関心を寄せる人が多い。個人と企業からの納税がさらなる町の発展に繋がるよう政策を見守る事が重要だ。また、不法投棄や資源ごみ持ち去りに対する町条例の改正は御船町の環境保全に必要だと思った。

増田 安至 議員

ふるさと納税は地域の為になるか

A. 地元経済へ波及効果は大

質問の背景

SDGs、すなわち「持続可能な開発目標」は、2015年の国連総会で全加盟国が合意し、2030年までにそのような社会を実現することを目指している。政府もSDGsを重要政策課題と位置付け、その実施指針でSDGsに対する自治体の参加を強く要請している。このことから町役場のSDGsに関する取り組みが行われているのか、気になるところである。

問 SDGsに関する町の取り組みは。

企画財政課長 第6期御船町総合計画における基本施策をSDGsの17のゴールと紐づけているので、事業についてはSDGsの視点で取り組む。

問 役場内のSDGsについての統括部署はどこか。

企画財政課長 企画財政課の所管だが、全庁体制で取り組むべきものだ。

問 役場内のSDGsについての認知度は。

企画財政課長 御船町総合計画にSDGsを位置付けたことで職員の認知度は多少なりとも高まった。

問 先進地はどのような取り組みを推進しているか。

企画財政課長 県内初のSDGs未来都市に選定された小国町では、森林や地熱といった地域資源を活かした循環型社会と産業の創出に取り組んでいる。環境をテーマにした街づくりを推進している。平成28年8月に町と民間企業との共同出資の地域新電力会社ネイチャーエナ

ジー小国株式会社を設立して、電力の地産地消や地域振興の実現を目指した取り組みを進めている。

問 小国町ご出身の宮本副町長、何かコメントを。

副町長 小国町は平坦地も少なく、小さな田んぼで稲作をし、ジャージー種の牛を取り入れて、農畜産を大事にし、山を大事にして懸命に取り組んで来られた。一方で人口は1万人超が今はもう7千人、町はどうなるのか、そのような中で、SDGsの考え方と一致した。これまでの取り組みは間違っていないことを確認し、世界的な取り組みとして町はこれを目指して行こうとされている。御船町もSDGsを取り入れた総合計画を作っている所以にこれに沿ってしっかりとやるのが大事だ。

問 先進地の取り組みと比べて、御船町の取り組みをどう考えるか。

企画財政課長 現時点では全職員にSDGsが浸透し、それを意識しながら取り組みが進んでいるとは言えない。今後は国、県等が主催する研修に積極的に参加するとともに、庁内で研修会を行うことで職員一人ひとりが身近な問題として取り組むようにしていきたい。

質問を終えて

一般質問を行うために読んだ一冊、『SDGs(持続可能な開発目標)』の著者は、慶応義塾大学大学院の蟹江憲史^{かに え のり ちか}教授。先生は御船町(木倉)と縁の深い方です。SDGsに関して第一人者の先生に御船にお越し頂き、皆さんと一緒に話を聴いている夢を見ました。



岩永
宏介
議員

SDGsの取り組みは
どうなっているか
A. SDGsの視点で
町政運営を行う

質問の背景

熊本地震後に策定した災害復興計画の各種事業の進捗状況で、進んでいない事業の今後の取り組みはどうするのか？上益城ごみ処理施設の計画変更についてどのように進めていくのか？

問 復興の方向性として5つの施策に係る75事業の進捗状況は。

企画財政課長 完了している事業が47事業、完了に至っていない事業28事業。



問 完了に至っていない事業28事業とは。

企画財政課長 被災宅地復旧支援事業や私道復旧事業、地域コミュニティ施設再建支援事業、災害備蓄品整備事業。これらの事業は、熊本地震復興基金を活用する事業で、まだ申請期間でもあるため完了には至っていない。熊本地震復興基金を活用した事業のうち、最長の申請期限が令和7年度末までとなっている。

問 高速道路インターチェンジ周辺への、企業誘致の状況は。

商工観光課長 震災復興計画策定以降、製造業1件、卸売業2件、小売業1件、サービス業1件の誘致が実現。

問 御船インターチェンジ周辺は、御船町の玄関口でもあり、コストコが進出した自治体においては、その周辺の開発も進んでいるが、御船町は今後この周辺をどのように考えているのか。

商工観光課長 総合計画に位置づけた町の発展のため、中長期的な都市計画の見直し、開発手法の検討と併せて、農業支援施策の充実、など具体的な土地利用に向けた取組みを進めていく。

問 中山間地に位置する上野吉無田インターチェンジ周辺の事業誘致について、今後どのような企業誘致を進めていくのか。

商工観光課長 上野吉無田インターチェンジ周辺の土地利用は、町による宅地造成にはこだわらず、周辺に新築される方への支

援制度の創出や、中山間地域が抱える人口減少や高齢化などの地域課題を解決するため、企業誘致も含めて全体的に検討する。

問 広域防災拠点としての機能を備えた総合運動公園の整備は

町長 総合運動公園整備は第6期御船町総合計画及び震災復興計画の中で、運動公園プロジェクトとして掲げており。整備を進める上でのリサーチを行う。

問 上益城5町によるごみ処理施設建設の計画変更が地区住民等への説明が最初になかったのはなぜなのか。また御船町は、今後どのように進めていくのか。

町長 方針を変えることで、町民の皆様には御心配をかけ、大変申し訳なく思っている。町民の不安を払拭するため、今後も丁寧な説明を行っていく。

問 御船町には最終処分場は今後絶対造らないという約束はできるか。

町長 今回の計画において、町内に最終処分場を造ることはない。また、今後一切最終処分場をこの御船町に造らないように、県に申し出る。

問 緑豊かな自然を売りにまちづくりを今日までやって来ているが、今後産業廃棄物を受け入れることによって、御船町でPRしていた自然環境をどう考えるのか。

町長 環境保全の観点から、事業計画を作り、中山間地域の自然環境に悪影響を及ぼすことがないように、協議を進めて行く。

質問を終えて

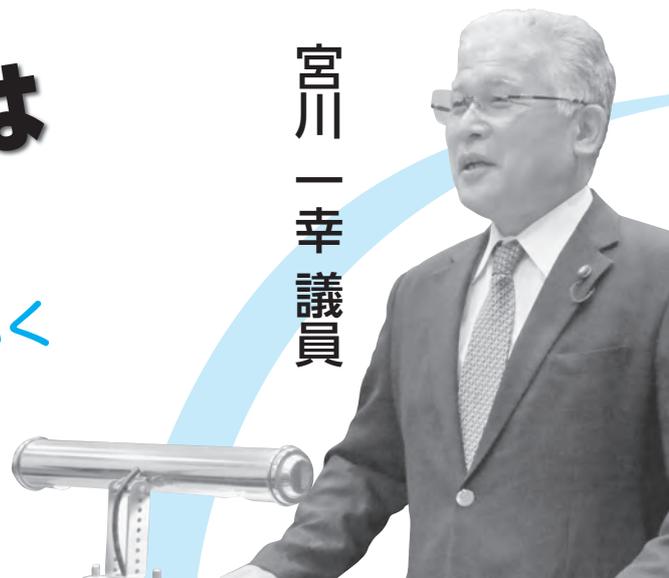
広域防災拠点としての機能を備えた総合運動公園の早期着手を！

ごみ処理施設建設は町民への説明を行い理解を得ること！

ごみ処理施設建設は町民への説明を

A. 説明を行う機会を設けていく

宮川一幸議員



質問の背景

子育て支援と聞くと、子育て世帯ばかりが得する印象を受ける。果たしてそうなのか？立場によって評価が異なる現状を整理する必要があるようだ。また、小さい事でも子育て環境の向上に役立つ支援もあるのではないか。

問 御船町の子育てにおいて、子育て世代が感じている課題は、執行部の認識と一致しているのか。

こども未来課長 女性就業率の向上とひとり親世帯の増加で、就労しながら子育てをする負担が大きくなっている。また、核家族世帯の増加や地域のつながりの希薄化で、日々の子育てに対する助言や支援、協力を得ることが困難になっている。そして、子ども医療費の無料化、小児科病院の充実、こどもの居場所や安全に遊べる場づくりなど、子どもたちが健やかに育つための取組みの充実が課題となっている。子育て世帯と執行部の認識に大きな差はない。

問 子育て支援充実のメリットは、子育て世帯にだけしかないことなのか。

こども未来課長 御船町は子育てしやすいという評価を高め、人の流れの加速化や移住者の獲得、住民の定住につなげる効果を得ることができる。また、子育て支援のメリットは直接的には子育て現役世代だけのものだが、負担軽減が保護者の社会進出を促し、生活のゆとりが消費行動や結婚意識を変化させ、出生率につながるなど、御船町全体のメリットにもなっている。

問 「おむつの持ち帰りゼロ」「保育園の園庭開放」など、低予算で実行可能な子育て支援から始められないか。

こども未来課長 既の実施している自治体の例を参考にしながら、今後の課題とする。

問 低予算でもできる支援をできるところから充実させ、その上で医療費免除などの事業にも予算を計画的に確保して取り組んでいく必要があるのではないか。

こども未来課長 大きな予算の確保が必要な事業は、協議や課題の整理が必要である。それに加えて、日頃のちょっとしたことも保護者と共有しながら、今後の子育て支援事業に生かしていく。

町長 子ども医療費は子ども・子育て支援事業で最も関心が高いことから、追加負担の予算化に向けて具体的に取りかかると9月議会で答弁していた。今回、令和4年度から18歳までの子ども医療費の窓口負担を無償化するという結論を出した。

質問を終えて

子育て支援の恩恵は、子育て世帯だけでなく町全体に及ぶものであることを忘れてはいけない。課題の解決に向けて、できない理由を並べるのではなく「何ができるか」「どうすればできるか」を考えていきたい。



子育て支援をどう充実させるか

A.18歳まで医療費を無償化する

井藤はづき議員



質問の背景

新たな処理場ができるまでごみ処理における町民への影響を探った。

問 いまの施設はどうするのか。

環境保全課長 令和7年から熊本市に可燃ごみの焼却のみを委託する。個人の持ち込み、資源ごみ、リサイクル、粗大ごみ処理を行う。町民への影響はない。

問 広域農道を大型車が多数通過するが県道にする考えはないか。

町長 多方面に幅を広げながら今後協議していく。

問 町のお金はかからない答弁があったが本当か。

町長 造成工事、土地取得のお金は広域連合で拠出する。建設費は民間業者が出すことになる。完成後は協議会自体は解散になる。

問 住民説明会の計画はあるか。

町長 本来は広域連合がやっていくべきだが御船町当事町として、責任を持って地域の方々に説明をする。12月の全区長会で説明し区長から意見を伺う。地区から要望があれば出向いて説明する。

問 熊本市へ委託となるとき町民への影響はないか。

環境保全課長 分別方法など影響がないように協議していく。

問 熊本市へ運ぶにあたって影響はないか。

環境保全課長 町民に影響が出ないように業者とも協議していく。

問 新しい施設におけるメリットデメリットはなにがあるか。

環境保全課長 今後の協議になるがメリットと

して発電がある。地元にも有利となるように進めていく。ごみの個人持ち込みは金額は負担が少なくなるように協議する。リサイクル品等も受け入れできるようになる協議していく。

町長 メリットは財政面、環境面がよくなる。デメリットとして交通問題がある。町民の声を聞いて相手の企業や県と交渉をしていく。意見があれば環境保全課に伝えてもらい、それを県や事業者伝えていく。



辺田見にある現在のごみ処理施設

質問を終えて

熊本市へ委託するときも含めて町民への影響は出てくるのではないかと。今後も幅広く意見を聞いて住民が納得いくように進めて欲しい。

ごみ処理場建設における町民への影響

A. 丁寧な説明をし理解を得る

田上忍議員



特色ある質の高い教育は地方創生の核

地方創生調査特別委員会委員長 中城峯雄

10月12日、役場にて、熊本県立大学・石村秀登教授から「これからの教育と地方創生」をテーマに研修を受けた。石村教授は御船町上野に居住し、地元の七滝中央小学童クラブをはじめ、町内4つの学童クラブの運営にも携わるなど、御船町との関わりも深い。

研修ではまず、わが国の教育の歩みを振り返りながら教育の現状を分析した。これから少子化が進む中で、学校やクラス規模の縮小、学校統廃合、施設設備の選択と集中、学校選択の自由、学習の個別化と多様化が進んでいくことが予測されると述べられた。

次に、地方創生から見た御船町の教育については、御船町地方創生総合戦略の基本目標4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の政策パッケージとして

- ①「小さな拠点」の形成の推進
- ②公立小中学校の適正規模化、小規模校の活性

化、休校した学校の再開支援都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成などについて話があった。

また、教育・保育を中心とした実践例の紹介もあり、研修のキーワードとして「特色ある、質の高い教育は、地方創生の核となりうる」ことを感じた。今後も執行部と連携をはかり、御船町の地方創生を進めていく。



議会活性化は議会と住民の関係づくり

副議長 中城峯雄

12月22日、カルチャーセンターにて、御船町議会アドバイザーの熊本大学・伊藤洋典教授から「地方議会の仕組みと現状」をテーマに、議会モニターと合同で研修を受けた。

研修では、地方自治の基本的仕組みや現代社会の構造と自治体の現状を学び、さらに、なり手不足や審議の形骸化、町民の関心低下など、様々な課題の存在を指摘された。従来、議会改革の柱として「政策提案」と「行政監視機能」の二つが言われており、これらの欠如が「学芸会」的議会を生んでいるというのが世間一般的な批判である。伊藤教授によると、御船町議会はこれらの欠如には至っていないとのことだが、議員一同、常にこのことを心掛けて議会活動を展開していかなければならない。

また、議会の活性化は、議会と執行部ではなく、議会と住民の関係が大切だと述べられた。議会の傍聴、議会モニターとの意見交換、住民とのあおぞら会議、議会報告会等、コロナ禍でも可能なことから実行に移し、今後も住民から身近な存在である議会に努めていく。



「農業振興地域整備計画」令和5年に改定

産業厚生常任委員会委員長 岩永宏介

昨年12月9日に委員会を開き、農業振興課と商工観光課からそれぞれの管轄の事務について説明を受けた。

1 農業振興地域整備計画の進捗状況

農業振興課から「農業振興地域整備計画」の策定に向けて、令和2年度から担当課が行ってきた具体的な事業の説明があった。さらに年度末までに新たな進捗があったら説明をすること。今後の予定は、令和4年度に全員協議会で説明した上で、令和5年3月議会に本計画を提出するとのことであった。「農業振興地域整備計画」は議会の議決事件であることが御船町議会基本条例(第12条)に明記されているにもかかわらず、形骸化していた。本委員会は議決事件を実質化するため担当課と協議を重ねて実現した。

2 町有財産(普通財産、行政財産)の今後の利活用

閉校、閉園となった学校や保育園の建屋と土地、あるいは町営住宅跡地等が多数存在する。しかし、これらの町有財産をどのように管理、利活用していくか、これまで執行部(町行政)はその方向性を明確に示して来なかった。このことを議会は機会あるごとに指摘してきた。

この度、商工観光課は『公有財産利活用事務手続の手引き』を作成し、本年度からこの手引きを基に、該当財産所管課及び関係課が連携して遊休施設・土地に付随する課題を整理する。また、利活用の手法立案を行い、町長を委員長とする「閉校施設及び遊休施設等利活用検討委員会」を定期的開催して、遊休施設と土地の有効利活用を検討していく。

議会としては、このように一定の方向性が示されたことを評価し、今後の動きに注視していく。

利活用が検討されている町有財産



旧高木保育園園舎



旧田代東部小学校校舎



上野保育園跡地



中原北用地



バレーボールと共に



西木倉
中田千恵

縁あって御船へ嫁ぎ、15年が経ちました。魅力溢れる御船町の四季を肌で感じながら、熊本県農業共済組合上益城支所に臨時職員として勤務しています。

小学校4年生から始めたバレーボール。社会人9人制バレーを経て、2年前からママさんバレーで活動しています。3人の子育てをする傍ら、郡民体育祭や県民体育祭へ出場し、御船町へ貢献の思いでプレーを続けてきました。

現在、町のバレーボール協会で理事を務めながら、平成31年に仲間と発足した、上益城V・B・C(バレーボールクラブ)とふねっぴーキッズバレーを並行し、幼児〜小学生までのバレーボール指導を行っています。

指導者としての経験は、まだまだ浅いですが、子どもたちと一緒に、日々研鑽を積んでいるところです。

バレーボールは、チームワークの大切さを学べ、瞬発力・判断力・集中力が養われるスポーツです。日常生活にも生かされ、長く競技を続けていける。まさに、「生涯スポーツ」です。

今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、集団活動がままならないこともありませんが、私自身、競技生活を楽しみながら、元氣いっぱい練習に励んでくれる子どもたちと共に、これからもバレーボールの魅力をたっぷり感じていきたいと思っています。

議会の予定2月

- 4日 (金) 全員協議会
- 17日 (木) 議員独自研修

議会HPIはこちら



御船高校書道部
書道パフォーマンス甲子園
地区予選会出場作品

モニターコラム 風

33年間勤めた生命保険の営業員を退職する頃「何か

」を探していた時、議会モニター募集中のチラシを見つけて応募しました。女性は初めてだったそうで採用していただきましたが、「新型コロナウイルス感染拡大防止の為に議会の傍聴はお控え下さい」との手紙が毎月一年間届きました。やっと昨年10月より傍聴できるようになり、12月には一般質問が2日間ありました。自分のまわりに何がおこっているのか、御船町にはどんな

問題があるのか良くわかる機会でした。

活字で読む議会広報より、理解しやすく、楽しく拝聴してきました。

これからも休むことなく傍聴しに行くつもりです。傍聴席は感染拡大防止対策が取られています。まだまだ席は空いています。ご一緒しませんか。



増永美代子
議会モニター